

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実績及び効果検証

No.	事業名	事業の概要 (実施計画書より抜粋) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容	実施内容	事業実施による効果	総事業費	補助対象事業費				
							国庫補助額	交付金充当 経費	起債額	その他 (一般税源 等)
1	三春町低所得世帯等物価高騰対応生活支援給金事業(追加給付分)【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得者世帯への支援を行うことで、低所得者の方々の生活を維持する。 ②低所得者世帯への給付金及び事務費	エネルギーや食料品等の価格が高騰する中、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対して、給付金7万円を給付し、経済的生活支援を行った。	低所得世帯等物価高騰対応生活支援追加給付金 7万円給付 給付世帯数 1,456世帯 給付額 101,920,000円	105,690,762	105,690,762	0	103,820,000	0	1,870,762
2	三春町低所得世帯等物価高騰対応生活支援給金事業(均等割のみ課税世帯)【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得者世帯への支援を行うことで、低所得者の方々の生活を維持する。 ②低所得者世帯への給付金及び事務費	エネルギーや食料品等の価格が高騰する中、特に家計への影響が大きい低所得者(住民税均等割のみ課税世帯)に対して、給付金10万円を給付し、経済的生活支援を行った。	低所得世帯等物価高騰対応生活支援給付金 (均等割のみ課税世帯) 10万円給付(均等割) 給付世帯数 336世帯 給付額 33,600,000円	34,505,024	34,505,024	0	34,440,000	0	65,024
3	三春町低所得世帯等物価高騰対応生活支援給金事業(子ども加算)【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得者世帯への支援を行うことで、低所得者の方々の生活を維持する。 ②低所得者世帯への給付金及び事務費	物価高騰対応生活支援給付金の対象となった非課税世帯と住民税均等割のみ課税世帯のうち、18歳以下のこもどがいる世帯に対し、子ども一人当たり5万円を給付する。	低所得世帯等物価高騰対応生活支援給付金(子ども加算) 5万円(子ども加算) 給付子ども数 233名 給付額 11,650,000円	11,990,110	11,990,110	0	11,960,000	0	30,110
10	大学生等支援給付金事業	①物価高騰等により、経済負担が大きい大学生(大学生・短期大学生・専門学校・予備校等)を扶養する養育者の経済的負担の軽減を図る。 ②学生1人当たり現金50千円を養育者に給付	物価高騰等の影響を受け、経済負担が大きい大学生(大学生・短期大学生・専門学校・予備校等)を扶養する養育者の経済的負担の軽減を図るため、学生1人当たり現金50千円を養育者に支給した。	大学生(大学生・短期大学生・専門学校・予備校等)を扶養する養育者に対する経済的な支援を行うことができた。 支給対象者(養育者)296名 (支給対象学生327名) 支給総額16,350,000円	16,260,251	16,260,251	0	16,200,000	0	60,251

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実績及び効果検証

No.	事業名	事業の概要 (実施計画書より抜粋) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容	実施内容	事業実施による効果	総事業費	補助対象事業費				
							国庫補助額	交付金充当 経費	起債額	その他 (一般税源 等)
11	学校給食費支援事業 (R5補正予算分)	①物価高騰による小中学生の保護者の負担を減らすため、小中学校の学校給食費の上昇分を支援する。 ②児童・生徒1人当たり10千円を給付	物価高騰の影響により学校給食費の額が上昇したことから、保護者の負担軽減のため、町内の小中学校に通う児童生徒を対象に学校給食費の一部を支援した。 交付先:三春小、岩江小、三春中、岩江中、さくら共同調理場、沢石共同調理場	・1月から3月までの学校給食費(1人あたり) 小学生平均13,950円 中学生平均15,750円 ・1月から3月までの保護者負担額(1人あたり) 小学生平均3,950円 中学生平均5,750円 保護者負担が、1人あたり10,000円、軽減した。 6施設、交付率 100%	12,410,000	12,410,000	0	12,400,000	0	10,000
12	児童福祉施設給食費支援事業(R5補正予算分)	①物価高騰による幼稚園・保育所・こども園等の保護者の負担を減らすため、給食費の上昇分を支援する。 ②園児1人当たり10千円を給付	食材料費の価格高騰に伴う保護者の給食費負担を軽減するため、児童福祉施設に対し、補助金を交付した。	町内児童福祉施設に対し補助金を交付することで、食材料費の価格高騰に伴う保護者の給食費負担の増加を抑制することができた。 3施設、交付率 100%	2,790,000	2,790,000	0	2,700,000	0	90,000
13	医療福祉事業者食料費支援事業(R5補正予算分)	①物価高騰のあおりを受けている医療福祉事業者の中でも食事提供事業者に対し追加的に支援し、入所者へのサービス維持を図る。 ②提供する食事に材料経費	デフレ完全脱却のための総合経済対策として医療・福祉事業者等支援を実施した。病院、高齢者福祉施設、障がい福祉サービス事業所で食事を提供している施設に支援金を交付。	対象経費はR5.10月～R6.3月に提供した食事分。(10～1月は実績数、2～3月は定員に対して開所日数を乗じて見込んだ数) 町内の食事を提供している医療・福祉事業所における物価高騰による材料費等の負担軽減が図られた。	2,990,260	2,990,260	0	2,950,000	0	40,260
14	畜産農家飼料高騰支援事業(R5補正予算分)	①飼料価格が高騰していることから、飼養頭数に応じた交付金を交付し、農業経営の安定化を支援する。 ②飼養高騰分への補助	物価高騰の影響を受けている畜産農家に対し、飼料を購入するために、畜産飼養頭数に応じて交付金を支給した。 乳用牛1頭あたり20,000円 肉用牛1頭あたり5,000円 交付対象農家総数40戸	物価高騰の影響がある町内畜産農家に対して交付金を支給することにより、町内畜産農家の事業継続及び経営支援をすることができた。 交付農家38戸、交付率95.0%	2,770,000	2,770,000	0	2,738,000	0	32,000

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実績及び効果検証

No.	事業名	事業の概要 (実施計画書より抜粋) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容	実施内容	事業実施による効果	総事業費	補助対象事業費				
							国庫補助額	交付金充当 経費	起債額	その他 (一般税源 等)
15	施設園芸農家燃料費支援事業	①近年の物価高騰により影響を受けている農業者のうち、特に経費に占める燃料費の割合が高く、多大な影響を受けている施設園芸農家の負担軽減を図り、事業の継続を支援するため、燃油費高騰分に対する支援金を支給する。 ②施設園芸に使用する燃油等(A重油及び灯油等)	物価高騰の影響を受けている施設園芸農家に対し、燃料費高騰分に対する交付金を支給した。 灯油・A重油1Lあたり10円、ガス1kgあたり10円 支給対象総数15経営体	物価高騰の影響がある施設園芸農家に対して交付金を支給することにより、町内施設園芸農家の事業継続及び経営支援をすることができた。 支給者数5経営体、交付率33%	425,000	425,000	0	400,000	0	25,000
16	宿泊事業者等物価高騰支援事業(R5補正予算分)	①原油価格や物価高騰により光熱費の増額等に影響を受けている町内業者に対し、事業の継続及び雇用の維持を支援する。 ②宿泊事業者:宿泊室数及び従業員数に応じた支援 交通事業者:保有台数に応じた支援 トラック・運送業者:保有台数に応じた支援	感染症に基づく電力、ガス等エネルギーの価格高騰により、影響を受ける宿泊・交通事業者に対し事業規模、従業員数等に応じた給付金を交付した。 ○交付事業者総数／23事業者	外出の制限等により、直接的に大きな影響がある町内宿泊事業者と交通事業者等に対して給付金を支給することにより、町内事業者の事業継続支援をすることができた。 宿泊事業者／9事業者 交通事業者／14事業者	8,290,000	8,290,000	0	8,250,000	0	40,000
17	中小事業者等支援事業(R5補正予算分)	①原油価格や物価高騰により影響を受けている中小事業者に対し、事業の継続及び雇用の維持を支援する。 ②管理機械保有台数に応じた支援	原油価格及び物価高騰等の影響を受けた中小事業者について、管理機械の台数に応じて給付金を交付した。	原油価格及び物価高騰等の影響を受けた中小事業者について、管理機械の台数に応じて給付金を交付することにより、継続的な機械の維持を可能とし、円滑な業務につなげて町民生活の安全と利便性に寄与した。 中小事業者／21事業者、40台、1台当たり30,000円	1,200,000	1,200,000	0	1,150,000	0	50,000
合計					199,321,407	199,321,407	0	197,008,000	0	2,313,407